0447

								- Alla -	- 4			777	<u>F番号</u>		47	
				3	平成 2	8年度行	J政·	事業レ	<u> ピュ-</u>	<u>ーシート</u>	(		厚生的	<u> </u>		<u>)                                    </u>
	事業名	労災就	学援護経費	<u>}</u>				担当部	<b>邓局庁</b>	労働基準局				作》	戊責任者	
事業開始年度 昭和45年度 事事		<b>終了</b> 2) <b>年度</b> 終了予定なし		担当	課室	労災管理課			志村 幸久							
£	計区分	労働仍	<b>R</b> 険特別会	計労災勘定	Ē											
(,	<b>拠法令</b> 具体的な 項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号						関係する計画、								
主要	政策・施策	-						主要	<b>主要経費</b> 社会保障							
(目	<b>業の目的</b> 指す姿を簡 3行程度以 内)	被災労	要災労働者及びその遺族の援護を図り、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。													
(5行	<b>▼業概要</b> 程度以内。 引添可)	弁が医 ①小・ ②中・ ③高・ ④大・	難であると 学生・・・・ 学生・・・・ 校生等・・・ 学生等・・・	認められる者 在学者1人に 在学者1人に 在学者1人に	に対し、 つき月額 つき月額 つき月額 つき月額 つき月額	-被災労働者の 都道府県労働局 14,000円 17,000円(通信 16,000円(通信 39,000円(通信	哥·労働 制課程 制課程	基準監督署 に在学する に在学する	書におい 者にあっ 者にあっ	て対象者から申 っては14,000円) っては13,000円)	請を受					
美	<b>尾施方法</b>	直接到	€施													
						5年度		26年度		27年度			28年度	29年度要求		
			当初予算		1	2,945		2,910		2,946			2,921			
		<b>7</b> ##	補正予算			_						-				
7	<b>予算額 •</b> <b>執行額</b> 位:百万円)	予算 の状	前年度から繰越し 翌年度へ繰越し			_				-						
		況	予備費等									_				
(+																
				<u>計</u>	2,945		2,910			2,946	_		2,921		0	
		執行額		2,811			2,696		精査中							
			執行率(%) 		95%			93%		0%						
武用	目標及び成	定量的な成果目標		果目標	成果指標				単位	25年度	264	丰度	27年度	中間目標	目標最終 28	冬年度 年度
	果実績	申請から支給決定までに		申請から支給決定まで1ヶ 月以内に処理をしたものの 割合		成果実績	%	84.7	85	5.5	精査中	-	-			
(ア	J. (12_1)	要する期間を1か月以内とし、その期間内に支給決定した割合を80%とする。				のの	目標値	%	80	8	0	80	-	80	)	
							達成度	%	105.9	10	6.8	精査中	-	-		
活動	指標及び活	活動指標							単位	25年度	264	∓度	27年度	28年	度活動見込	
	動実績 ウトプット)	中きのちゃたものについて			迅速•滴正に処理する			活動実績	人	10,954	10,	675	精査中		-	
	J1 - J1 /	中前り	申請のあったものについて対			『迷"週上に処理りる。		当初見込み	人	11,160	11,	130	10,675		精査中	
		算出根拠							単位	25年度	264	丰度	27年度	28年	度活動見込	
単	位当たり	÷r+ <<<	出出され	生た生から	のきせに	サベキ士処士			-	-		-	-		-	
	コスト	被災労働者の遺族等からの 護経費であり、単位当たり し			コストの算出にはなじまな		計算式	=	-		_	-		-		
平	歳出	<u></u> ∃予算目		28年度当初	:度当初予算 29年度要求					1	主	な増減	理由	-		
成				2,917												
2 単 <sup>8</sup>	職員旅費			1												
〒位:百万円) - 29年度予算	庁費	3														
百年																
万度							=									
)算																
内訳		計		2,921		0	=									
		ĒΙ		2,921		U										

## 政策大目標3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること 政策 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ-3-2) 中間目標 目標年度 単位 25年度 26年度 27年度 定量的指標 年度 年度 実績値 85.9 策評価、 労災保険の社会復帰促進等事業のうち成果目標を達 成した事業の割合(目標達成事業/全事業) 前年度 前年度 日標値 847 85 9 以上 IJΕ 済 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 財政再生アクシ 本事業の政策評価上の個別目標は申請から支給決定までに要する期間を1か月以内とすること及びその期間内に支給決定した割合を80%とするこ とであり、平成24年度及び平成25年度においては、事業目標を達成していることから、測定指標に寄与している。 改革 項目 分野: 3 計画開始時 中間目標 目標最終年度 ン 単位 27年度 28年度 (第一階層) 年度 年度 年度 プログラム 成果実績 階層 日標値 シ経ョ済 % 達成度 との関係 計画開始時 中間目標 目標最終年度 KPI )・プログラム 財政再生 単位 27年度 28年度 (第二階層) 年度 (第二階層 年度 年度 成果実績 目標値 達成度 % 本事業の成果と改革項目・KPIとの関係 事業所管部局による点検・改善 評価に関する説明 日 評価 項 被災労働者及びその遺家族等の中には、進学をあきらめ、 学業を途中で放棄せざるを得ないものが少なくない 本事業は、被災労働者及びその遺家族等が労働災害により $\bigcirc$ 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 学業を放棄することがないよう学業にかかる費用を援護する ものであり、国民や社会のニーズを的確に反映しているとい 費投入の 本事業は、被災労働者及びその遺家族等の援護のための 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 0 事業であることから労災保険を所管する国が実施すべき事 必 要性 被災労働者及びその遺家族等の中には、進学をあきらめ、 学業を途中で放棄せざるを得ないものが少なくないことか 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い ら、これらの者を援護するものであり、政策目的の達成手段 0 事業かる として必要かつ適切な事業であり、政策体系の中で優先度 が高い事業である。 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 ・般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 無 -者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。 本事業は、労災による被災者援護のための事業であり、事業者負担として行うことが妥当である。 の 受益者との負担関係は妥当であるか。 0 効率 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 本事業は、支給対象者から申請があった際に、審査し、支給 する事業であることから、労災就学等援護費は最低限必要 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 0 な費目・使途である。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) 申請から支給決定までの目標期間を設定し、効率的な運営 その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 0 を図っている。

	成果実績は	成果目標に見合	つたものとな	っているか。			-	精査中					
		当たって他の手		考えられるは	易合、それと比較	Į	_						
効		低コストで実施で 見込みに見合っ		<i>t</i> >			-	精査中					
		施設や成果物は			0		-	一					
		業がある場合、信 体的な内容を各			役割分担を行	っているか。(	役 O						
関連		所管府省・部局名		·					写補償制度及び地方公務! ************************************				
事業	人事院				就学援護金(国 度)	家公務員災	害補償制	について類似の    適切な役割分担。	事業があるが、それぞれ対 となっている。	<b>家者が異なり、</b>			
	総務省			就学援護金(地方公務員災害補償制 度)									
			L		127			+					
点検	点検結果	労災就学援護経費については、上記点検表のとおり適正に実施されている。 											
-		労災就学援護費については、各点検項目の評価のとおり適正に実施されているところであり、被災労働者の遺家族等が被災労働者の死亡や 災害が原因となって学業を中途で放棄したり、あるいは進学を断念したりすることのないよう経済的な側面から就学の援護を図るために支給し ているものである。 また、支給額については、支給対象ごとに一般的に要する教育費等を考慮した見直しを行ってきており、国家公務員災害補償制度等との均衡 学名考慮していることがなる。本事業の支給額のみを変更することは、宮民牧業を生じさせるため、適当ではない											
改善結果	改善の												
料													
		等を考慮していることから、本事業の支給額のみを変更することは、官民格差を生じさせるため、適当ではない。 以上のことから、当該経費については今後も実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。											
					外剖	<b>『有識者の</b> 原	f見						
					行政事業レビ	ニュー推進チ	一ムの所見	1					
					.J-W-T-AV-								
				所見を	踏まえた改善	点/概算要求	<b>ドにおける</b> 』	<b>反映状況</b>					
	<u> </u>					144.44							
						備考							
					連する過去の	)レビューシ-	ートの事業	番号					
平月	成22年度	660-13		平成2	3年度 987			平成24年度	832				
平月	成25年度	427	/± + = 1 3		6年度 437	11 本書書につい	イル田叶上っ	平成27年度 で予定やイメージを言	449				
		太十成27千及天	見て ロンへ。 ナルコ	大順がるい	NM구조·제제3	大小 学末に ブリ	· CI&50mm (		L/\( \cdot \)				
							V 151 (15						
							厚生労働省 ,696百万円						
						2,090 平成26年							
	金の流れ							~~. ~~. ~~. ~~.	##				
	金の受け取 が何を行っ							労災就学援i の支給	<b>隻貸</b>				
	るかについ (足する)						/						
	位:百万円)	A. 被災労働者の遺家族											
	137	等											
		2,696百万円											
		よく とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、											
		労災就学援護費の請求											
**	目・使途												
(「資金	金の流れ」に		働者の遺	遺家族等				B.					
とに	てブロックご 最大の金額	費目		使 途		金額 (百万円)	費目		使 途	金額(百万円)			
	出されている ついて記載	労災就学援護 費	労災就学援護	費の支給		2,696							
する。	費目と使途方で実情が												
	るように記載)												
	<b>4</b> 人												
		計				2,696	計			0			

## 支出先上位10者リスト

 <b>\.</b>							
支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 被災労働者の遺家 族等	-	労災就学援護費	2,696	-	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名		法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		_	-	_	-	-	-	-	_